

意見書

一般社団法人 全国認定こども園連絡協議会
会長 木村 義恭

新制度施行後５年の経過措置に係る事項の対応を整理頂き、また課題解決に向けた財政措置に対しても改めて感謝申し上げます。その中で下記の点について更なる検討、ご対応をお願い致します。

○ 幼稚園免許状・保育士資格取得に係る連携事業について （資料 6-2 P8 記載）

幼保連携型認定こども園では幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有した保育教諭の配置が求められていますが、平成３０年度においてもいずれか一方のみ保有者は９，６６０人であり、特例期間を平成３６年度末まで５年間延長する方向性を示していただいたことに感謝申し上げます。

この延長については団体として会員園への周知や課題解決に対する取り組み不足など、責任を感じているところであります。年々１，０００か所程が認定こども園へ移行し、認定こども園の７０％強が幼保連携型認定こども園であることから延長期間内で課題が解消できるように本会としても研修機会の確保や免許更新講習との同時開催など工夫して対応を図っていかねばならないと痛感してしているところです。

実施にあたっては都道府県との調整が必要なことから、内閣府をはじめ文部科学省、厚生労働省におかれましてはご支援の程、宜しくお願い致します。

以上